

令和8年度 漁業安全対策推進会議の開催について

(漁業の安全月間関連行事)

毎年 10 月に実施されている「漁業の安全月間」(後援：水産庁)の取組の一環として、水産庁では 9 月 30 日(水曜日)に令和 8 年度「漁業安全対策推進会議」を開催します。

(昨年度まで、それぞれ「全国漁船安全操業推進月間」、「漁船安全操業推進会議」として実施。)

1. 開催日時

日時：令和 8 年 9 月 30 日(水) 14:00~16:00

2. 開催方法

● 会場参加

水産庁中央会議室

(農林水産省 8 階 〒100-8907 東京都千代田区霞が関 1-2-1)

● オンライン参加

Microsoft Teams

※会場の収容人数以上に達した場合は、その時点でオンライン参加に限定させていただきますので御了承ください。

※オンライン参加の方には、後日、登録いただいたメールアドレス宛てに参加用 URL をお送りいたします。

3. 傍聴の可否

公開

※本会議はどなたでも御参加いただけます。

4. プログラム

①漁業における事故の発生状況と取組について

水産庁企画課

②現場における安全対策について

神奈川大学 久宗教授(漁業カイゼン講習会 講師)

③労災保険制度の見直しについて

水産庁企画課

④出前健康講座(船内でできる運動対策)

全国健康保険協会 船員保険部

*講演タイトルは変更になる可能性があります

*例年実施しております「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の授賞式は、今年度は実施いたしません。なお、来年度からは新たな表彰制度として実施する予定です。

5. 趣旨

水産庁では漁業における労働災害の防止を図るため、漁業の安全に関する普及啓発の取組を推進しております。この約 10 年の間に、船員法が適用される漁船における事故発生率は減少してきましたが、沿岸漁業における事故は依然として横ばいの状況にあり、更なる安全対策の推進が必要となっています。また、令和 8 年 7 月には労働者災害補償保険法が改正されるなど、漁船事故への対応に加え、漁業現場における労働安全全般への取組の重要性が高まっています。

このような背景を踏まえ、本会議では、漁業における事故発生状況や労災保険制度の見直しについて説明するとともに、現場で活用できる取組や支援策として、安全対策に精通した専門家が現地に訪問し実施する「漁業カイゼン講習」（全国漁業就業者確保育成センター実施、水産庁補助事業）の内容や、全国健康保険協会が実施している出前健康講座について御紹介します。

日頃の安全対策の啓発や、労働環境の改善に当たり役に立つ情報をお届けいたしますので、ぜひともこの機を御活用ください。

6. 参加申込み

参加を希望される場合は、必要事項を記載の上、以下の宛先まで御連絡ください。会場参加の方には、開催が近づきましたら改めて御案内いたします。オンライン参加の場合は、記載いただいた宛先に後日リンクを送付いたします。

必要事項：出席方法（対面又は Web）、氏名、所属・役職、メールアドレス、電話番号

申込期限：9 月 18 日（金曜日）

E-mail：roudouanzen_digital@maff.go.jp

水産庁漁政部企画課労働安全・デジタル班

担当：津山・日向・藤井

E-mail：roudouanzen_digital@maff.go.jp

Tel：03-3592-0731（直通）